

東備地区の粉じん職場環境を改善するため、「粉じん障害対策協議会」を立ち上げました！

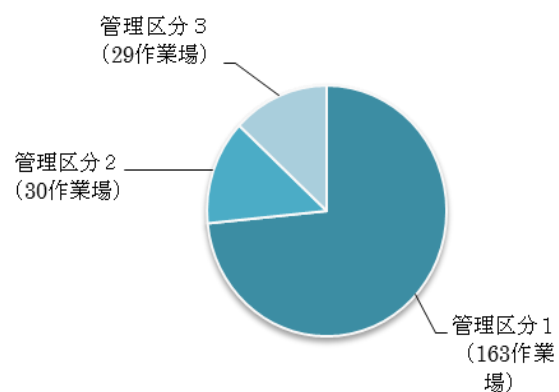
～粉じん職場劇的改革作戦～

和気労働基準監督署

東備地域（備前市・赤磐市・和気町）においては、耐火物煉瓦関連産業を中心とした粉じん作業を有する事業場が多くを占めており、労働者のじん肺及びその合併症の発症防止を最重要課題として、粉じん障害防止対策を推進しています。

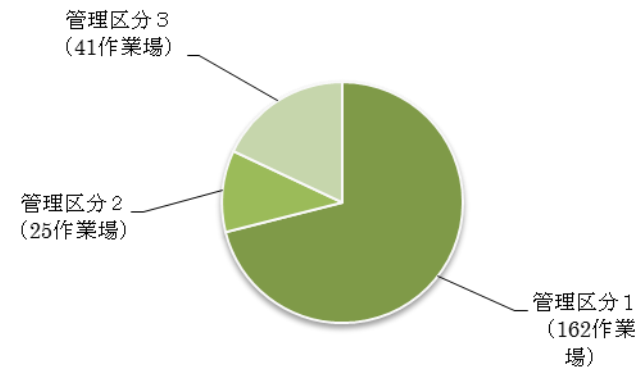
しかしながら、労働者が直接粉じんに暴露する「粉じん職場」はその約 25%において作業環境が良好ではない（管理区分 2 又は 3）という結果となっており、この数値は数年来大きな変化がなく、改善が滞った状態が続いています。

平成 24 年度 作業環境測定結果の評価



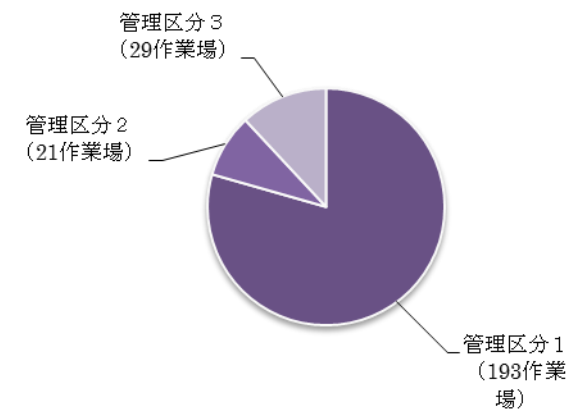
単位作業場	単位作業場数 (222)	割合
管理区分 1	163	73.4%
管理区分 2	30	13.5%
管理区分 3	29	13.1%

平成 22 年度 作業環境測定結果の評価



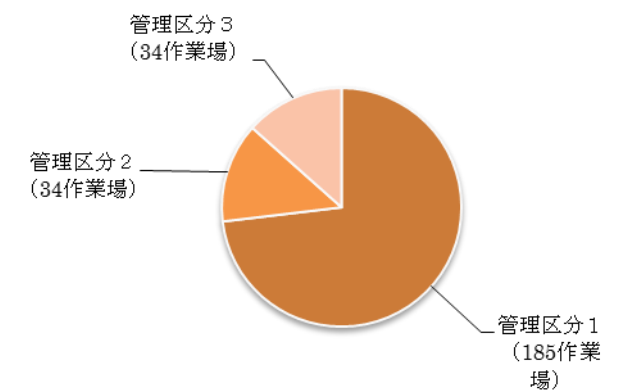
単位作業場	単位作業場数 (228)	割合
管理区分 1	162	71.0%
管理区分 2	25	11.0%
管理区分 3	41	18.0%

平成 20 年度 作業環境測定結果の評価



単位作業場	単位作業場数 (243)	割合
管理区分 1	193	79.4%
管理区分 2	21	8.6%
管理区分 3	29	12.0%

平成 18 年度 作業環境測定結果の評価

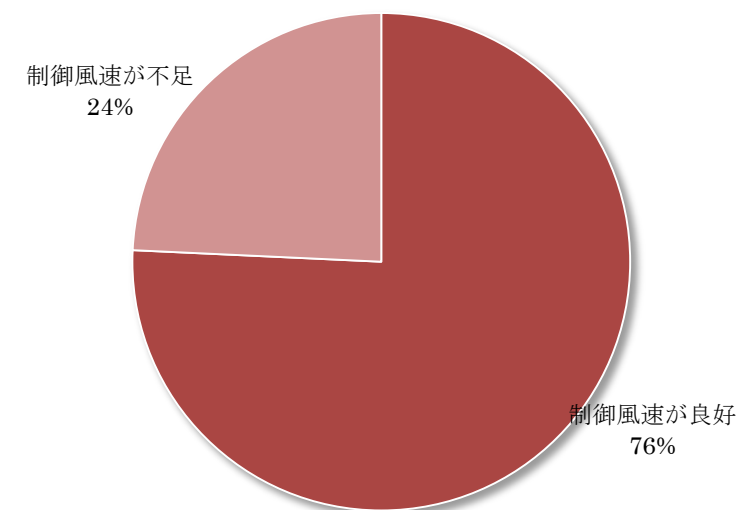


単位作業場	単位作業場数 (253)	割合
管理区分 1	185	73.2%
管理区分 2	34	13.4%
管理区分 3	34	13.4%

また、発生した粉じんを吸引及び処理すべき局所排気装置についても、その約 24%において法律で定める必要な能力を満たしていないことが判明しました。

平成 25 年度 局所排気装置等定期自主検査結果調査

局所排気装置種類	設置台数	制御風速不足台数	制御風速不足の割合
囲い式	212 台	51 台	24.1%
外付け式 側方	84 台	15 台	17.9%
外付け式 上方	73 台	24 台	32.9%
外付け式 下方	2 台	0 台	—



さらに、粉じん作業を行う労働者が着用している呼吸用保護具（防じんマスク）については、未着用であったり、不適切な着用方法であるものが散見されます。第8次粉じん障害防止総合対策において勧奨している電動ファン付呼吸用保護具については、普及が進んでおらず、その導入率はわずか5%以下であると推定されます。

このような状況を打破すべく、和気労働基準監督署（署長 三宅徹）は関係業界団体及び専門的知見を有する団体を参集し、東備地区粉じん障害防止対策協議会を立ち上げました。この協議会では第8次粉じん障害防止総合対策（推進期間：平成25年度から平成30年度までの5か年）期間中に、東備地区においてじん肺に係る新規有所見者を発生させないことを目的に活動を行っていきます。

【東備地区粉じん障害防止対策協議会において設定した目標】

- ① 作業環境測定結果において管理1の単位作業場を90%以上とする
- ② 局排及び除塵装置の定期自主検査の適正な実施の定着を図る
- ③ 呼吸用保護具の適切な着用の徹底を図る
- ④ 電動ファン付マスクの段階的な普及を図り、普及率を90%以上とする
- ⑤ じん肺に対する教育実施を支援し、新たに粉じん作業に従事することになった者に対し
粉じん特別教育を漏れなく実施する
- ⑥ 堆積粉じんの「毎日清掃、毎月1回大掃除」の徹底を図る

東備地区粉じん障害防止対策協議会

（構成）

耐火物協会中国四国支部

東備耐火物粉碎工業協同組合

一般社団法人岡山県労働基準協会和気支部

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会岡山支部

岡山産業保健総合支援センター

和気労働基準監督署



第1回東備地区粉じん障害防止対策協議会（平成26年5月12日）



挨拶する三宅徹和気労働基準監督署長